

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	1,871,634	1,897,194	2,268,057	1,928,853
経常利益 (千円)	-	472,319	418,380	565,374	172,005
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	336,824	290,673	407,464	83,673
包括利益 (千円)	-	339,285	310,053	401,283	69,389
純資産額 (千円)	-	2,875,967	3,039,576	3,357,103	3,253,224
総資産額 (千円)	-	3,446,772	3,699,571	4,209,731	3,877,342
1株当たり純資産額 (円)	-	415.36	442.65	488.70	478.28
1株当たり当期純利益 (円)	-	48.65	42.16	59.32	12.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	83.4	82.2	79.7	83.9
自己資本利益率 (%)	-	12.3	9.8	12.7	2.5
株価収益率 (倍)	-	20.00	23.44	18.41	51.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	445,602	683,446	756,946	64,083
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	278,249	293,146	211,616	174,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	86,624	152,690	86,681	173,268
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,627,487	1,865,096	2,323,746	2,040,009
従業員数 (人)	-	121	130	136	138
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(35)	(46)	(48)	(58)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第16期、第17期及び第18期の1株当たり純資産額の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

5. 第16期、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )内にて外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,622,503	1,656,428	1,732,827	2,114,490	1,885,708
経常利益 (千円)	619,930	459,642	385,205	548,093	188,570
当期純利益 (千円)	430,700	333,824	270,510	397,603	113,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	507,386	507,386	507,386	507,386	507,386
発行済株式総数 (株)	6,924,200	6,924,200	6,924,200	6,924,200	6,924,200
純資産額 (千円)	2,623,306	2,872,967	3,016,413	3,324,078	3,250,464
総資産額 (千円)	3,203,691	3,419,307	3,644,550	4,152,589	3,874,582
1株当たり純資産額 (円)	378.87	414.93	439.28	483.90	477.88
1株当たり配当額 (円)	25	25	25	18	18
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	62.32	48.21	39.23	57.89	16.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.20	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	84.0	82.8	80.0	83.9
自己資本利益率 (%)	17.7	12.2	9.2	12.5	3.5
株価収益率 (倍)	17.16	20.18	25.18	18.86	37.47
配当性向 (%)	20.1	25.9	31.9	31.1	108.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,185	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	487,548	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,416	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,546,758	-	-	-	-
従業員数 (人)	70	88	94	104	138
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(33)	(45)	(47)	(58)
株主総利回り (%)	121.6	112.1	115.2	128.9	78.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,989	2,435	2,388	1,853	1,140
			988		
最低株価 (円)	1,552	1,167	1,659	853	491
			971		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は2019年3月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2019年3月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 印は、株式分割(2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価で示しております。
6. 第16期、第17期及び第18期の1株当たり純資産額の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
7. 第16期、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
8. 第15期以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )内にて外数で記載しております。
10. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期以後の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2002年11月	ソフトウェアの開発及び販売を目的として、エンカレッジ・テクノロジー株式会社を東京都新宿区払方町にて設立（資本金18百万円）
2002年12月	システム運用管理（注1）のリスク管理対応製品である、統合プロセス監視システム「Encourage Super Station(ESS)」をリリース
2003年8月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町1-18-2 中野オイスタービルに移転
2004年8月	特権ID（注2）など高セキュリティ・エリアのヒューマンリスク管理に対応した「ESS REC（REC）」をリリース
2005年1月	「ESS REC（REC）」の操作記録をリモートアクセスでも実現する「Remote Access Auditor（RAA）」をリリース
2007年7月	本社を中央区日本橋蛸殻町1-4-1 日本橋FKビルに移転
2008年7月	システム環境で本人確認機能を実現した「ID Inspector（IDI）」をリリース
2009年7月	重要システムの作業申請と操作記録の自動突合を実現した、システム運用管理製品「ESS AutoAuditor（EAA）」をリリース
2009年12月	シーア・インサイト・セキュリティ株式会社より、一般執務エリアの操作ログ管理製品「SEER INNER」の事業を取得
2010年1月	本社を中央区日本橋小網町3-11 日本橋SOYICビルに移転
2011年1月	「ISO9001」認証を取得（研究開発、営業、製品サポート部門）
2011年2月	操作の決定的瞬間を確実に記録する機能を付加した「ESS REC Version5.0」をリリース
2011年9月	製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation(略称:SIO)」(注3)を発表し、システム操作のための手順書作成・実行・記録ツール「ESS AutoQuality(EAQ)」をリリース
2012年3月	システム操作の権限管理をエージェントレス(注4)で実現した特権ID管理製品「ESS AdminControl(EAC)」をリリース
2012年4月	「ESS SmartIT Operation(SIO)」製品群によるシステム運用管理のSIO常駐サービス(注5)を開始
2013年2月	本社を中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に移転
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年1月	クラウド型の特権ID&操作証跡管理製品「ESS AdminGate」をリリースし、サービスの提供を開始
2016年4月	株式会社アクロテックの全株式を取得（完全子会社化）
2016年12月	自治体情報システム強靱化（注6）に対応するファイル無害化製品「ESS FileGate」をリリース
2018年2月	クライアントPCのローカル管理者アカウント（注7）の不正使用防止製品「ESS AdminControl for Client」をリリース
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2020年3月	働き方改革の推進をサポートする「ESS REC NEA0」をリリース

（注1）システム運用管理とはシステムを安定的にユーザーに供給するための管理業務をいいます。具体的には

- （1）システムの実務上の利用方法について問い合わせに対応する窓口業務
- （2）定められた日程、手順に基づいてオペレーションを繰り返し実施する定常業務
- （3）システムトラブルに対応する障害対応業務
- （4）ネットワークやオペレーティングシステム（OS）、ハードウェアに関する管理業務

などの業務があります。

（注2）特権IDとはシステム運用において、プログラムの変更やデータベースの変更時に使用する高いアクセス権限を持つID又は当該IDを付与されたシステム管理者のことをいいます。

（注3）ESS SmartIT Operation(略称:SIO)とはシステムの変化や形態に影響されず、様々なオペレーティングシステム（OS）が混在する環境であっても、一貫性のある運用管理、運用統制が実現できるパッケージソフトウェア技術の在り方を定義した技術戦略です。当社のシステム運用管理ソフトウェアは、基本的にこの戦略に基づいて開発しています。

（注4）記録を取るために、中央のサーバーと連携して手足として動くアプリケーション（小さなプログラム）を入れる必要があり、これを「エージェント」といいます。重要なデータを扱うサーバーであるほど新たなアプリケーションを追加することはトラブルの原因となるため、当社はこの「エージェント」を使わず、対象サーバーとクライアントPCの間にゲートウェイサーバーを設置して記録を取る技術（エージェントレス）で対応しています。

（注5）SIO常駐サービスとは当社のシステム運用管理ソフトウェア群を使用される顧客に対して、ソフトウェア導入に際しての設計・構築及び導入後の運用を、顧客サイトに常駐して支援し、製品導入の効果を最大化する人的サービスであります。

(注6)日本年金機構の情報漏えい事件を受けて、総務省が地方自治体情報セキュリティの抜本対策として検討し、決定した「自治体セキュリティ強靱性向上」対策のことをいいます。

(注7)ローカル管理者アカウントとは、コンピュータ機器固有で管理され、当該機器でのみ使用可能なアカウント(ローカルアカウント)のうち、管理者権限を有するものをいいます。(例、Administratorアカウント)

### 3【事業の内容】

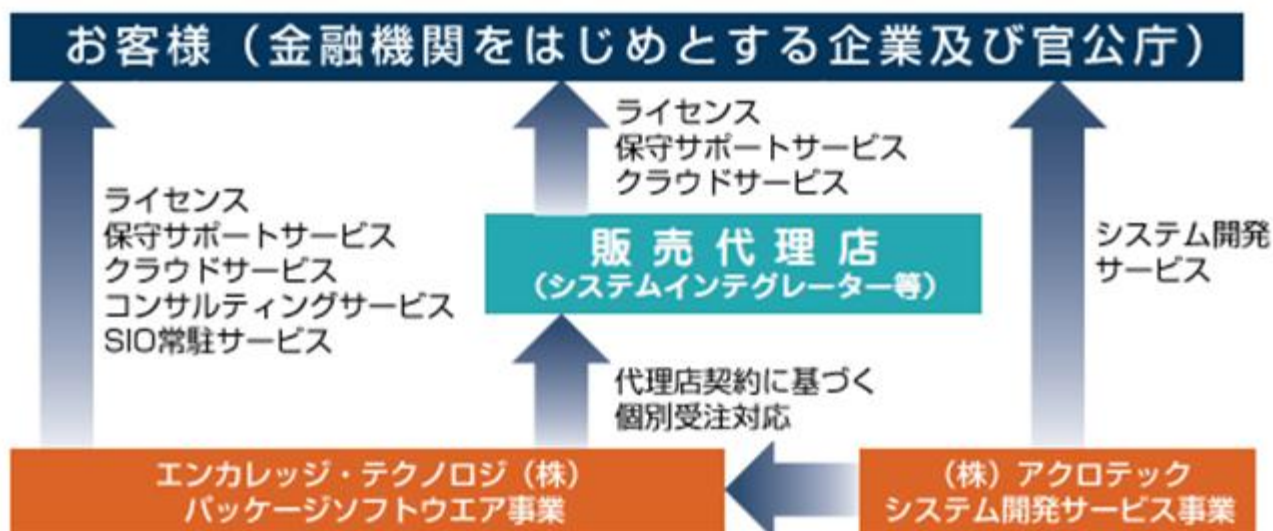
当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社アクロテックで構成されており、パッケージソフトウェア事業及びシステム開発サービス事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	区分	事業内容
パッケージソフトウェア事業	ライセンス	セキュリティ対策や内部統制強化に対応するパッケージソフトウェア製品の開発・販売
	保守サポートサービス	製品の改良版の提供、使用方法に関するQ&A窓口対応や製品情報の提供
	クラウドサービス	クラウドサービスや期間限定利用に対応する製品の開発・販売
	コンサルティングサービス	当社製品導入に伴うインストールやトレーニング、アドバイザーサービスなどの提供
	SIO常駐サービス	顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託
システム開発サービス事業	開発技術者の派遣及びシステム開発サービスの受託、ソフトウェアの設計、開発	

2019年9月30日をもって、システム開発サービス事業を休止しております。

〔事業系統図〕

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクロテック	東京都千代田区	10	開発技術者派遣、 コンピュータソフトウエアの設計・ 開発・販売	100	ソフトウェア開発のための 開発技術者の受入 役員の兼任

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パッケージソフトウェア事業	109	(57)
システム開発サービス事業	0	(0)
全社(共通)	29	(1)
合計	138	(58)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 (58)	38.2	3.7	5,505

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、2002年の創立以来、お客様にとってのあるべきシステム運用を実現するため、パッケージソフトウェア・ベンダーとして、数々のシステム管理製品を提供して参りました。

当社のモットーは、社名にも採用している「勇気づける（エンカレッジ）」です。お客様の悩みやニーズのもとになる真の目的を共有するため、お客様との活発なディスカッションとヒアリングを行い、新しい価値を創造するパッケージソフトウェアを開発します。そして、絶えず自ら技術を磨きながら、過信することなく、自らを客体化して、最も良い解決方法を導くことに努めております。

このテーマを達成するため、経営理念として、

- 1．お客様の視点で新たな価値を創造し、満足いただける製品とサービスを提供します。
- 2．社員と会社の目的を一致させ、物心一体の幸福を追求します。
- 3．国内外の法令と企業倫理を遵守し、誠実かつ公平に業務を遂行します。

を定めております。

こうした経営理念のもと、当社グループは、単なる製品・サービスの提供ではなく、お客様の声を反映したパッケージソフトウェアの開発・販売、製品のサポートサービス、コンサルティングを通じた真のソリューションサービスを提供し、社会に貢献することを目指しております。

これらを実現するため、

1. 価値創造の源はお客様にある
2. お客様の喜びは我々の幸せである
3. 勇気を持ってチャレンジすることが会社成長の源である
4. 敬意を払い、感謝し、期待に応える行動をする
5. 小さな成長も大きな感動を育む企業風土を創造する

を経営方針として掲げ、事業に取り組んでおります。

#### (2)経営環境及び対処すべき課題

現在の社会においては、あらゆる分野でICTの活用が広がり情報管理や情報セキュリティ対策が盛んになるものの、情報漏洩事件や事故が後を絶ちません。また、政府は2020年に開催を計画していた東京オリンピック・パラリンピックに向けて「内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）」を中心に重要インフラ14業種（注）に対する情報セキュリティ対策を示しており、各企業、官公庁や地方自治体においても取り組みを強化しております。

そのような中、当社グループにおいては、株式会社アクロテックの人材をパッケージソフトウェア事業にシフトすることや開発プロセスにおけるプロジェクトマネジメントの強化により、次世代版S10製品の開発ならびに「ESS REC」のAI機能搭載（LogOpsプロジェクト）に向けて注力してまいりました。

また、優れた技術・製品を有する他社との業務提携に取組むことなどにより、製品の差別化や市場における製品力の強化に努めております。

さらに2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、外出の自粛要請も強まる中で休業や営業時間の短縮を行う企業も多く、未曾有の経済的停滞となっております。緊急事態宣言は解除されましたが、当社業績に与える影響は全く見通せない状況が続いております。

当社が属するソフトウェア業界においては、在宅勤務が全国で拡大していることにより、Web会議システムや通信環境の安全性を担保するセキュリティ製品の分野で急激な需要の増加が発生しております。

当社におきましては、お客様をはじめステークホルダー、社員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止に努めております。通常の勤務では、在宅勤務と時差通勤によりオフィスにいる社員の密度を減らし、社員間の感染リスクを低減しております。営業活動やプロモーション活動においては、顧客企業への訪問に代えてWeb会議を活用したり、不特定多数が集まる集合イベントはオンライン配信によって行っております。このとき、先方企業も在宅勤務を行っているため企業内の意思決定過程が進まないことや、紙資料の回覧や押印作業が停滞するため、商談の成立に時間を要しております。採用活動につきましても、直接対面するコミュニケーション機会が激減して、不慣れなWeb面接に移行しているため、計画に対して進捗の遅延が認められます。



このような外部環境において、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

#### 新たな価値創造

働き方改革市場	テレワーク市場 / RPA市場における生産性向上、ROBOTの可視化ならびにセキュリティ強化を実現するソリューションの提供
特権ID管理市場	新S10の製品化による既存製品の機能強化、製品差別化
システム運用市場	業務自動化ソリューションの創出に向けた研究開発への着手

#### ストックビジネス強化

新しいクラウドサービスへ拡大	サブスクリプションモデルの提供により新たなジャンルの事業者との協業開始
保守サポートサービスの進化	顧客の不満解消（カスタマーリレーション）から顧客が感動するサービスを提供するカスタマーディライトへ挑戦

#### 業務効率化による働き方改革の推進

マネジメント強化	次世代リーダーの育成および管理者層の自己・組織管理能力向上 年齢や勤続年数に関わらず自律的に行動する人材の育成
適応力強化	環境の変化へ柔軟に対応できる制度、仕組みの構築（在宅勤務、RPA導入等）

（注）重要インフラ14業種：内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が発表している「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」において、情報通信や金融、医療、鉄道、ガスなどに空港を加えた14分野にわたる社会インフラを担う事業者のことをいいます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらの事業等のリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式への投資判断は本項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 製品及びサービスについて

#### 製品競争力について

「ESS REC (REC)」は、克明な操作記録と検索性によって、システム証跡監査ツール市場を創出してきた主力製品であります。近年、システム証跡監査ツール市場の認知度が高まるとともに、海外製品も含めた新たな類似製品の参入が続いております。

また、「ESS AdminControl (EAC)」は、より市場規模の大きい特権ID管理ツール市場において後発製品ではあるものの「REC」と組み合わせることにより総合的な特権ID管理を実現するソリューションとして提案することで、国内外の競合製品からの差別化を図っております。さらには、「REC」と「EAC」の主要な機能をオールインワンで実現する「ESS AdminGate (EAG)」、テレワークをモニタリングすることで働き方改革をサポートする「ESS REC NEAO」によって新たな価値を提供しております。

当社成長の源泉はこれらの製品によるライセンス売上であるため、当社製品と比較して高機能であったり、同等の機能でありながら「低価格」を設定するような強力なライバル製品の出現によって「REC」の優位性が失われた場合や、他製品でも競争力が保てない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 製品開発について

当社グループの製品開発の基本スタンスは、システム運用の安全と安定を実現するためのパッケージソフトウェアを提供することにあります。システム運用のあるべき姿を汎用的に捉えて製品を企画し開発を行うため、開発した製品やサービスが運用現場の環境や実運用に適さないことにより市場に受け入れられない場合や、使い易さ、技術革新への対応の遅れなどの機能面や価格面において他社製品に劣るなどの理由によって売上貢献できない場合、もしくは企画した時点の計画よりも大幅に製品開発に時間を費やした場合、または開発した製品に不具合があり、当該不具合の改修に多大な工数を要する場合は、開発費用の回収を図ることが出来ず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ライセンスに付随する保守サポートサービス及び品質について

当社製品の使用許諾（ライセンス）契約をされた顧客に対しては、原則として保守サポートサービス契約を締結していただき、当社製品の最新バージョンの提供と顧客のシステム環境下で、安定的に使用いただけるようサポートを行っております。顧客のシステム更改で新システムに当社製品が採用されない場合や、システムの縮小・廃止などによる保守契約の解除や変更、また重大な製品の欠陥やインシデントの解決が長期化するなどによって顧客の信頼を損ね保守契約の更新に繋がらない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンサルティングサービスについて

当社グループはコンサルティングサービス業務として、当社製品の導入にあたっての導入支援やシステム構築支援をメニュー化して提供しております。「ESS SmartIT Operation(SIO)」の展開に伴って、従来の単体製品のインストールや各種支援からIT全般統制に向けたシステム構築の支援へと、システム要件の拡大や役務提供範囲が拡大しております。

したがって、要件実現に向けて当社の役務提供範囲や検収条件及び納期設定、提出書類の品質に至るまでのマネジメントが要求されます。何らかのトラブルによって検収の遅れや見積以上の工数が発生しても顧客に請求できない場合、あるいは顧客の要求仕様との齟齬が生じ、損害賠償や補償作業を要求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)特定取引先に対する取引依存について

当社グループにおいては、全売上高に占める株式会社エヌ・ティ・ティ・データへの売上高の割合が高く、2019年3月期は27.1%、2020年3月期は19.1%となっております。株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは代理店契約を締結し、取引開始以来永年にわたり安定した取引を継続しておりますが、今後当該契約が何らかの理由で変更あるいは解消された場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3)人材の確保及び組織的経営について

### 人材確保について

当社グループは、次世代型新製品の開発、既存製品の拡張・改良及び製品の統合化などの研究開発テーマに取り組んでおり、これらの業務にあたる開発技術者の増強を図っております。またコンサルティング業務やサポートサービス業務に従事するシステム技術者の増員に加え、マネジメントや部下育成の経験を有する営業職人材の獲得も喫緊の課題となっております。2020年3月期においては、完全子会社である株式会社アクロテックの全社員を当社へ転籍させて人員の拡充を行いました。さらに少子化による新卒採用の売り手市場化、IT技術者不足による賃金の高騰とこれに伴う人材市場の流動化により、採用は一層困難な状況が続いております。

新卒採用者に対する専門技術教育とOJTによる育成を図っておりますが、育成に時間を要するなかで社員の定着化も課題であり、処遇改善や福利厚生充実、育児・介護に関する諸制度や在宅勤務、時短勤務など柔軟な働き方の制度導入を進めております。また、一般社員と経営者または幹部社員間のコミュニケーションを密にすることで、仕事や会社生活に関する不安や不満を解消し離職防止にも努めております。

このため、IT技術者の確保が計画通りに進まない場合、研究開発の遅れによる製品リリースの遅延、それに連携する営業施策の変更などにより、人材確保が計画通りに進まない場合は顧客開拓の遅延や競合製品による商談の失注などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 組織的経営について

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、事業計画の立案と実行、その業務進捗管理や部門間の連携などを担うマネジメント層の育成強化が課題となっております。事業基盤の拡大に併せて組織を成長させていくためには、業務執行レベルで部門責任者が意思決定を迅速に行い、全社横断的な課題を解決することが必要となります。

そのため、次世代を担う人材が部門間連携を図ることができるマネジメントスキルを体得する機会の創出や、実務経験を有した外部人材の獲得によるノウハウの導入を進めております。現在のところ、技術部門のみならず全社においてシニア・ミドル層の人材獲得は進んでおりますが、次世代のリーダーや幹部社員候補育成の遅れなどによって事業計画の推進に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 知的財産権の侵害による訴訟リスクについて

当社グループは自ら開発した製品に係わる技術要件および商標について知的財産権を登録申請することによって、他社からの権利侵害の防止を図っておりますが、一方において、当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できず、当社グループ製品を使用する顧客あるいは当社グループの侵害について、第三者からの請求に対応する義務を当社グループは負っております。

このような知的財産権に関する損害賠償請求、使用差し止め請求、ロイヤリティ支払要求が発生した場合、その訴訟対応や費用負担により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループにおいては、常にインターネットを利用してメールの送受信や情報の発信、収集を行っており、コンピューターウイルスの侵入や標的型メールの攻撃等により、お客様や当社グループの機密情報又は個人情報当社グループ外に流出する危険が常に存在しております。

当社グループでは、社外からのネットワークの脆弱性を狙った攻撃に対し、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、社内からの不正な手段による情報漏洩に対しても、これを抑止するため、「ESS REC」をはじめとする当社製品の導入を進めておりますが、過去に例の無いウイルス攻撃等により当社が講じた対策が十分に機能せず、リスクが現実のものとなった場合には、社会的な信用の失墜等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法的規制について

当社グループが提供するシステム開発サービス事業においては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて労働者派遣事業を行っております。当社グループにおいては労働者派遣法を遵守して事業を運営しておりますが、当該法令の欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取消もしくは、業務停止等が命じられることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による経済的影響について

2019年末に中国で初めて確認され、世界の国や地域へ拡大している新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、提出日現在において国内および海外主要各国における景気の悪化は世界恐慌以来の深刻なものとなり、雇用ならびに資金繰りの悪化は世界各国の経済に大きな打撃を与えております。

今後、事態が長期化する場合は、世界的な景気の悪化による顧客企業の設備投資の縮小や投資計画の延伸により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染拡大を防止するため外出制限等が実施された場合、事業活動が計画通りに進捗せず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社においては、顧客や取引先、社員および地域社会の安全を第一とし、感染の拡大防止に向けて集合イベントをオンラインイベントへの切り替えたり、外出やミーティングの見直し、時差通勤と在宅勤務（テレワーク）によるシフト勤務を実施しております。止むを得ず顧客を訪問する際は、マスク着用と検温による健康チェックを行い、感染予防等に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、下期からの消費税の増税による一時的な個人消費の落ち込みが見られたものの、継続的な人手不足による雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題に見られる不安定要素に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響は全く見通すことができず、今後の景気動向については注意深く見守る必要があります。当社が属する情報サービスの市場においては、17ヶ月連続で前年同月比の売上高増加となり、減少する月が見られたソフトウェアプロダクツ分野でも2020年2月には前年同月比で11%を上回る増加となりました。(経済産業省2020年2月分特定サービス産業動態統計月報(2020年4月15日))

このような状況の下、当社グループは「売上拡大」「研究開発強化」「組織力強化と人材育成」を重点施策に掲げ、新規顧客の獲得を目指したマーケティングプロモーション活動の強化、新製品開発や新サービス企画、パッケージソフトウェア事業へのグループ人材集中などに取り組んでまいりました。しかし、主力事業であるパッケージソフトウェア事業において、代理店を経由した重要インフラ事業者への提案が想定どおりに進まなかったことや戦略的な営業活動が停滞したこと等により、案件の商談化に遅延が発生し、売上が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,928,853千円(前年同期比15.0%減)、営業利益は162,569千円(同71.2%減)、経常利益は172,005千円(同69.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は83,673千円(同79.5%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### パッケージソフトウェア事業

当連結会計年度におけるパッケージソフトウェア事業は、製品開発面において、急速な広がりを見せるテレワークによる働き方改革の推進をサポートする新製品「ESS REC NEAO」(読み:イーエスエス レック ネオ)を2020年3月にリリースするなど、新製品の開発や既存製品の拡張、改良、品質向上に注力いたしました。

営業面では、代理店を経由した重要インフラ事業者への提案が想定どおりに進まず、戦略的な営業活動の停滞、案件の商談化も遅延が発生いたしました。その結果、ライセンス売上における見込案件の受注が計画を下回りました。想定外となった主な要因は、当社の主要顧客である金融業界で金融庁が主導する脅威ベースのペネトレーションテスト(TLPT)対策等の外部攻撃に対する強化策に予算が優先されたこと、人手不足などを背景にRPA導入など企業の省力化や競争力強化に向けた投資が優先されたことなどの外部要因が挙げられます。同時に、営業人員の離脱等により期中に体制を再整備したことによる内部要因が加わったことによります。当該ライセンス売上の計画未達により、付随するコンサルティング売上やS10常駐サービス売上も遅延が発生いたしました。保守サポートサービスにおいては、顧客のコスト削減ニーズが高まる中、本番環境システム以外の開発環境等のシステムに対する契約見直しにより解約が増加いたしました。また、第4四半期においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う顧客の事務処理遅延などの影響により、目標としていた95%の保守契約更新率は達成できず92.5%となりました。「ESS Admin Gate」を中心に提供しているクラウドサービスは、サブスクリプション形式による提供を背景に順調に売上が増加しており、新製品「ESS REC NEAO」もラインナップに加えて提供を開始しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,885,708千円(前年同期比11.2%減)となりました。セグメント利益は、売上減少に加えて、製品開発を加速させるためシステム開発サービス事業からの人員シフトや組織強化による人員の増加、外注加工費の増加などにより、646,355千円(同39.1%減)となりました。

##### システム開発サービス事業

2019年8月26日付け「子会社の事業休止に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年9月末をもって、システム開発サービス事業を休止しております。

なお、セグメント売上高は43,144千円(前年同期比70.3%減)となりました。セグメント損失は、18,834千円(前年同期はセグメント利益11,653千円)となりました。

( 財政状態 )

( 資産 )

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ332,388千円減少し、3,877,342千円(前連結会計年度末比7.9%減)となりました。主として現金及び預金の減少283,736千円、売掛金の減少91,146千円によるものであります。

( 負債 )

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ228,510千円減少し、624,117千円(前連結会計年度末比26.8%減)となりました。主として未払法人税等の減少86,958千円によるものであります。

( 純資産 )

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ103,878千円減少し、3,253,224千円(前連結会計年度末比3.1%減)となりました。主として親会社株主に帰属する当期純利益83,673千円、剰余金の配当124,628千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、パッケージソフトウェア事業とシステム開発サービス事業を主たる事業としており、生産の概念を有しないため生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注確定から売上日までの期間は1ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
うちESS REC (REC)	284,098	21.0
うちその他ライセンス	132,354	62.3
ライセンス	416,452	41.4
保守サポートサービス	1,116,227	8.0
クラウドサービス	76,018	11.6
コンサルティングサービス	177,275	21.3
SIO常駐サービス	33,414	14.0
その他	66,319	19.8
パッケージソフトウェア事業 計	1,885,708	11.2
システム開発サービス事業	43,144	70.3
合 計	1,928,853	15.0

(注) 1. その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守35,491千円、レンタル売上18,212千円等であり  
ます。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりで  
あります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	614,973	27.1	367,762	19.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては決算日における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積りおよび予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 経営成績の分析

当社グループは、2020年3月期において3つの分野で12の重点施策を定め、事業活動に取り組んで参りました。当該施策の結果と分析は以下の通りです。

重点施策	活動結果と分析（改善に向けた取り組み）	
売上拡大		
マーケティングプロモーション強化による市場開拓	新規顧客の獲得を目指し、大型イベント等への出展やセミナー開催などマーケティングプロモーション活動を強化するなど、7つの施策に取り組みました。結果としては、目標としていた商談数に対して50%強の成約にとどまっております。2021年3月期からは、質の高い引き合いの獲得に向けた活動とともに、マーケティング活動と営業活動の連携強化を実現する体制づくりと施策を計画しております。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大型イベント等は中止またはオンラインイベントへ変更し、有価証券報告書提出時点においても集合形式のイベントは開催されておりません。ただし、メールマガジンの開封率や電話・メールによる問い合わせ件数は前年同月比で増加傾向が見られています。	
重要インフラ14業種への販売代理店協業強化	（内部要因） 営業人員の離脱等により、計画に対して十分な活動が行えませんでした。期中に体制を再整備するとともに、当期より新体制で営業活動に取り組んでおります。	（外部要因） ・当社の主要顧客である金融業界で金融庁が主導する脅威ベースのペネトレーションテスト（TLPT）対策等の外部攻撃に対する強化策に予算が優先されました。 ・人手不足などを背景にRPA導入など企業の省力化や競争力強化に向けた投資が優先されました。
パートナーソリューションとの連携による市場開拓		
BPO / コンサルティングサービスの営業強化		
研究開発強化		
研究開発への投資強化による新たな価値創造	2020年3月期の研究開発費は214百万円（前期比87百万円増加）となりました。当該投資により、2020年3月に「ESS REC NEA0」のリリースを行うとともに当期以降の製品のリニューアルを計画しております。	
ビジネスパートナーとの連携による新ソリューション創造	新しいソリューションを創造するためビジネスパートナーとの協議を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、現在は中断しております。協業の再開時期は未定です。	
プロジェクトマネジメント強化による開発計画達成	技術部門のマネジメント強化により、2020年3月期における開発計画は概ね順調に推移いたしました。	
テスト自動化による製品品質ならびに生産性の向上	テスト自動化の環境を構築し、主力製品であるESS RECから適用を開始いたしました。当期は、ESS RECのテスト工数において30%の削減を見込んでおります。またあわせて、他製品への適用の拡大を進めていく予定です。	

組織力強化と人材育成	
チームワークを重視したマネジメント体制への移行	営業部門、技術部門において管掌役員、部長職の人心を一新いたしました。技術部門においては開発工程の見える化や課題の明確化が実現しました。営業部門においては上記「売上拡大」に記載の課題の通り、営業人員の離脱により業績の停滞に繋がりました。営業部門を立て直すため、当期より人材の補強とともに新たな管理体制を構築しております。
パッケージソフトウェア事業へのグループ人材集中	2019年10月にシステム開発サービス事業を担っていた株式会社アクロテックの社員28名全員を当社へ転籍し、パッケージソフトウェア事業に人材を集中いたしました。当該転籍により、同社事業は休止しております。
次世代リーダーの育成および管理職への登用	2020年3月期においては技術部門のリーダー育成が着実に実施され、株式会社アクロテックからの転籍者を含めて新たなリーダー人材が活躍しております。他部門においては当期より本格的な育成期間となる予定です。
人事部門ならびに管理職拡充による社員一人一人の育成強化	人事部門においては3名増員し、労務管理の改善や評価制度の見直し、採用活動の強化に取り組んでおります。また、2020年3月期の活動方針に「チームワーク」のキー・ワードを取り入れ、管理職と部員のコミュニケーション強化に取り組みました。

以下は、前年度実績対比及び2019年5月10日に公表の業績予想対比の分析を記載しています。

(売上高の状況)

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
1,928百万円	前年度実績対比	339百万円	15.0%の減少
	業績予想対比	371百万円	16.1%の減少

前年度の実績対比においては、ライセンスが前期の公共分野における大型案件と同規模の案件を獲得できなかったことによりライセンス売上が前期比294百万円、41%減少したため、前連結会計年度を大きく下回りました。また、業績予想対比においても、代理店を経由した重要インフラ事業者への提案が進まなかったことや新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う顧客の事務処理遅延などの影響により、保守サポート売上においても5年ぶりに契約更新率が95%を割り込んだこともあり、業績予想を大きく下回りました。

(営業利益の状況)

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
162百万円	前年度実績対比	401百万円	71.2%の減少
	業績予想対比	237百万円	59.4%の減少

前年度の実績対比においては、売上高の大幅な減少、定期採用及びキャリア採用による人件費増加や外注費、広告宣伝費の増加により、前連結会計年度を大きく下回りました。また、業績予想対比においては、費用削減に努めるも売上の減少幅が大きく、業績予想を大きく下回りました。

(経常利益の状況)

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
172百万円	前年度実績対比	393百万円	69.6%の減少
	業績予想対比	227百万円	57.0%の減少

前年度の実績対比においては、営業利益の減少により前連結会計年度を大きく下回りました。また、業績予想対比においても、営業利益の減少により業績予想を大きく下回りました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
83百万円	前年度実績対比	323百万円	79.5%の減少
	業績予想対比	216百万円	72.1%の減少

前年度の実績対比においては、経常利益の減少により前連結会計年度を大きく下回りました。また、業績予想対比においても、経常利益の減少により業績予想を大きく下回りました。



## (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、主として企業のIT投資の動向によって影響を受け、とりわけ、金融業界への依存度が比較的高いため、規制当局の監査や指針による影響は無視できないものがあります。また、クラウド化の進展に伴ってデータセンター事業者の顧客情報保護のためのセキュリティ投資などが当社グループの経営成績に影響を及ぼす一因となります。その他当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (4)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,040,009千円（前連結会計年度末比283,736千円減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において営業活動の結果得られた資金は、64,083千円（前連結会計年度末比692,863千円減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益147,639千円、売上債権の減少額91,146千円、主な支出要因は、法人税等の支払額146,251千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において投資活動の結果支出した資金は、174,552千円（前連結会計年度末比37,064千円の支出減）となりました。主な支出要因は、無形固定資産、主に製品の拡張・改良に伴う市場販売目的ソフトウェアの取得による支出112,959千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において財務活動の結果支出した資金は、173,268千円（前連結会計年度末比86,587千円の支出増）となりました。主な支出要因は、配当金の支払額124,628千円によるものであります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

投資活動および財務活動における必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローにて賄っております。自己資金の用途につきましては、IT人材の確保に投資を行うとともに日々進化し続ける情報技術に対する設備投資及び研究開発投資、並びにM&Aなどに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

また、株主配当においても、配当性向33.3%以上を目安とし、自己資金で対応する予定です。なお、配当政策につきましては「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

## 4【経営上の重要な契約等】

2020年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

相手先の名称	契約の名称	有効期間	契約の概要
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	代理店契約書	2007年12月5日から2008年12月4日まで。以降は1年毎の自動更新	当社パッケージソフトウェア製品の販売及び保守サポートサービスの提供

## 5【研究開発活動】

当社グループは、システム運用を安全かつ安定的に稼働させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウェアで提供しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、パッケージソフトウェア事業において、引き続き既存製品の機能統合・共通化による開発効率化と、他社製品等との連携を容易にする統合基盤の開発、産学連携研究、「ESS REC」にAI機能を搭載するための研究開発を行っております。研究開発費は、前連結会計年度より87,750千円増加し214,861千円（前年同期比69.0%増）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

連結会計年度中において実施いたしました当社の有形固定資産への設備投資総額は36,865千円であり、その主なものはパッケージソフトウェア事業の開発用サーバーの取得であります。

ソフトウェア投資の総額は112,959千円であり、主としてパッケージソフトウェア事業の市場販売目的のソフトウェア「ESS REC V5.5」及び「ESS AdminGate V3.1」等の開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	敷金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	パッケージソフトウェア事業及び全社	業務設備	15,362	41,639	35,584	98,879	191,466	138(58)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 建物は賃借しており、年間賃借料は108,975千円であります。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	パッケージソフトウェア事業	製品開発用サーバ等	38,000	-	自己 資金	2020年4月	2021年3月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,924,200	6,924,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,924,200	6,924,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年5月1日 (注)1	75,000	3,462,100	7,500	507,386	7,500	489,386
2018年4月1日 (注)2	3,462,100	6,924,200	-	507,386	-	489,386

(注)1. 第4回新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 200円

資本組入額 100円

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数が3,462,100株増加し、発行済株式総数は6,924,200株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	20	27	7	2,103	2,194	-
所有株式数(単元)	-	7,282	2,076	8,784	9,518	33	41,510	69,203	3,900
所有株式数の割合(%)	-	10.52	3.00	12.69	13.75	0.05	59.98	100.00	-

(注) 自己株式67,932株は、「個人その他」に679単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石井 進也	神奈川県川崎市宮前区	1,800,000	26.25
KBL EPB S.A 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	675,800	9.86
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	426,400	6.22
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	249,100	3.63
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦3-1-21	240,000	3.50
丸山 良弘	千葉県八千代市	207,000	3.02
加藤 敏行	埼玉県三郷市	180,400	2.63
岡本 昌平	大阪府枚方市	162,400	2.37
キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	100,000	1.46
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	100,000	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	100,000	1.46
計	-	4,241,100	61.86

(注) 上記のほか、自己株式が67,932株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式54,400株は含まれておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,852,400	68,524	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	6,924,200	-	-
総株主の議決権	-	68,524	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

2. 連結財務諸表に自己株式として認識している、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式54,400株は、上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番地2号	67,900	-	67,900	0.98
計	-	67,900	-	67,900	0.98

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が54,400株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 株式給付信託における取引の概要等

## 1. 取引の概要

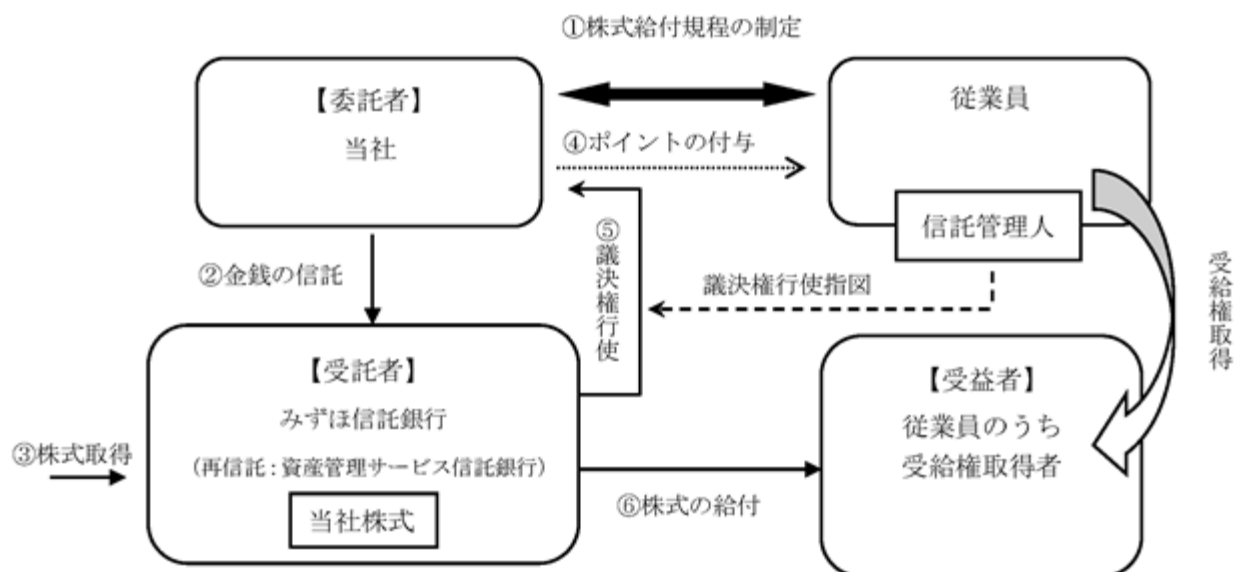
2017年3月13日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

## 株式給付信託（J-ESOP）の概要



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するため、みずほ信託銀行（再委託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

## 2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2020年3月31日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は54,400株であります。なお、当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は56,828千円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

## 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月7日)での決議状況 (取得期間 2020年2月13日~2020年5月29日)	170,000	170,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	67,500	48,597,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	102,500	121,402,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.3	71.4
当期間における取得自己株式(注)	102,500	79,773,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間とは当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	41,904
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	67,932	-	170,432	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数(54,400株)を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、配当性向33.3%以上を目安として、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、IT人材の確保に投資を行うとともに、日々進化し続ける情報技術に対する設備投資及び研究開発投資、並びにM&Aなどに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第18期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり18円といたしました。

なお、次期の配当につきましては、新型コロナウイルスの影響で合理的に算定することが困難なため未定としております。業績予想の算定が可能となった時点で、速やかに開示いたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	123,412	18.00

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「経営理念」の実践を通じて、株主、お客様、取引先、社員、地域社会などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、当社の持続的成長と企業価値を永続的に高めてまいります。

そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制構築の基本方針」に基づき適切に統治してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

重要な意思決定および業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性については監査役会が担う監査役会制度を採用しています。また、社外取締役を3名選任することにより、取締役の監督機能および経営体制を強化するとともに、社外監査役を2名選任することにより公正・中立的な立場で取締役会への監視機能を強化しています。独立性のある社外取締役および社外監査役による経営の監督・監査機能の強化を図ることにより、経営の健全性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスにより一層の充実を図ることができると考えております。

各機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### イ. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役8名(うち社外取締役3名)により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を確保しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

#### ロ. 監査役及び監査役会

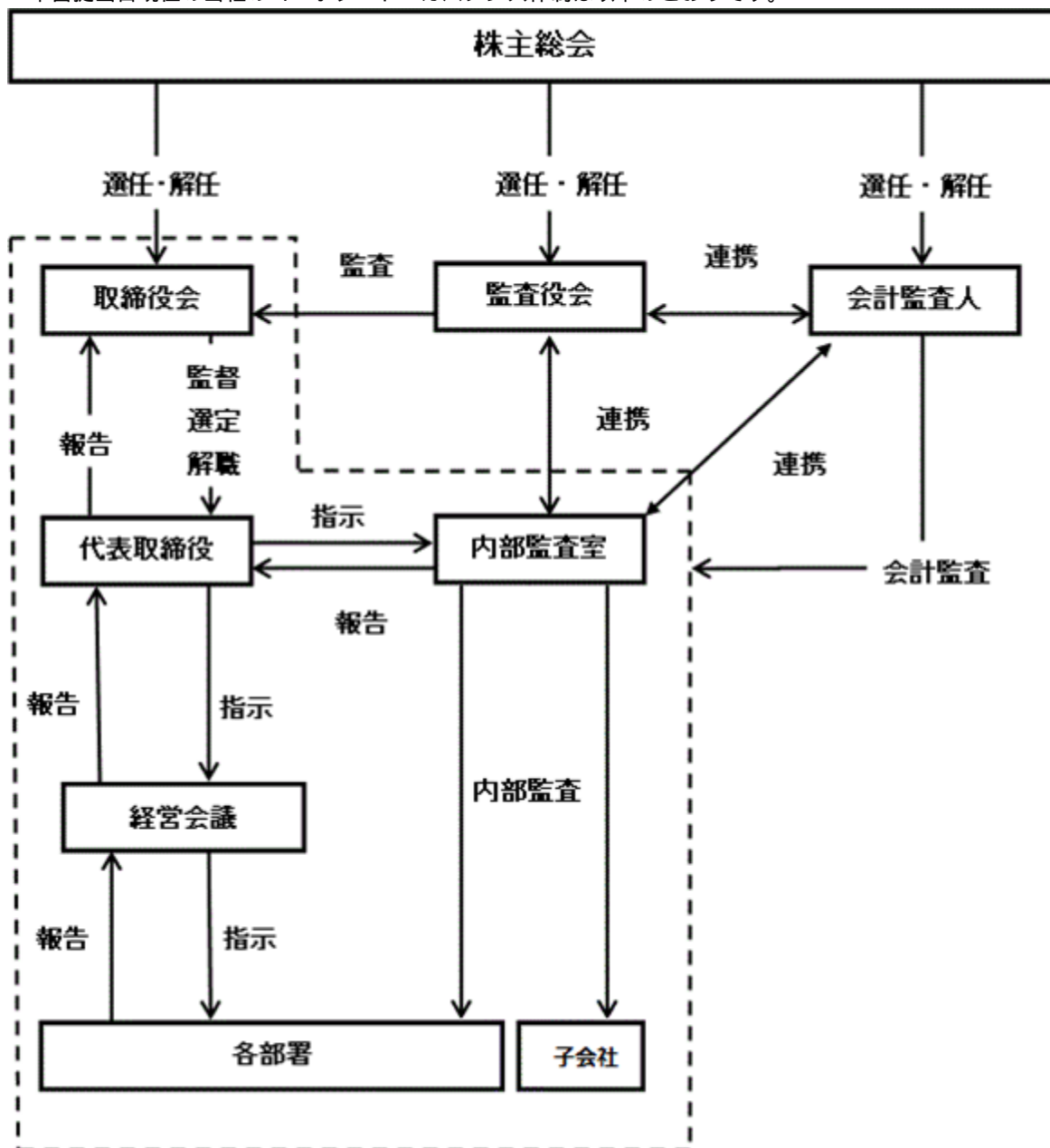
当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は3名(うち社外監査役2名)により構成されており、当社の経営に関する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

#### ハ. 経営会議

当社は、取締役及び幹部社員により構成される経営会議を設置しております。経営会議は、原則として週1回開催し、業務執行レベルの意思決定を速やかに行うとともに、部門間における連携強化と情報共有により業務運営の効率化を図っております。



本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



## 二. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して全社的な内部統制システムを構築するとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定めて財務報告並びに業務プロセスの内部統制システムの構築（整備及び運用含む）を行っております。これらの整備・運用・評価を通じて、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。この基本方針書は、2012年12月6日に取締役会において制定し、2013年6月10日、2013年9月26日、2013年10月15日、2014年7月14日、2016年7月11日、及び2017年6月12日開催の取締役会においてその一部を改定し、内部統制システム充実に向けた取り組みを進めております。

## ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を整備するとともに、取締役・監査役の派遣、子会社における内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等について必要な支援を実施しております。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項の決定に当たっては、当社の承諾を得る等の方法により業務の適正を確保しております。

#### へ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業活動に影響を与える様々なリスクを正しく把握し、評価・分析して（Plan）、発生の未然防止、発生した時には影響を最小限にする対策を施し（Do）、その効果を検証（Check）、再発の防止（Action）を行います。こうしたPDCAサイクルを実施・確認するため、取締役会において「リスク管理規程」を定め、定期的にはリスク管理委員会を開催しております。リスク管理委員会においては、継続的なリスクの把握と改善活動となるリスクマネジメントに取り組み、議論、検討された事項については、定期的、または重要なリスクが発生した場合には随時に取締役会に報告を行います。

さらに当社では、経営理念のひとつに「国内外の法令を遵守し、誠実かつ公平に業務を遂行します」を掲げており、取締役会において法令遵守体制の構築を目的とした「コンプライアンス規程」を定めております。また、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為、不祥事等を早期に発見する手段として「内部通報規程」を定め、内部通報制度を設けております。

不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策本部またはコンプライアンス委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めておりましたが、2018年6月22日開催の第16回定時株主総会において、8名以内とする旨の定款変更を決議しております。

##### ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ハ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ニ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石井 進也	1962年2月18日生	1983年4月 コンピュータサービス(株)(現SCSK(株))入社 1994年7月 (株)ジョイント・システム・テクノロジー(現ビー・エム・シー・ソフトウェア(株))入社 2000年5月 フュージョンワン(株) 取締役 2001年9月 (株)ブロード入社 最高執行責任者 2002年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年4月 (株)アクロテック 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,800,000
取締役 マーケティング部長	日置 喜晴	1968年10月15日生	1991年4月 (株)第一ホテル(現(株)阪急阪神ホテルズ)入社 2000年10月 ソフトバンクコマース(株)(現SB C&S(株))入社 2003年8月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株)入社 2008年8月 同社 マーケティング本部 パートナーマーケティング 担当部長 2008年10月 当社入社 2009年10月 当社 マーケティング部長 2014年4月 当社 事業推進部長 2017年6月 当社 取締役事業推進部長 2020年4月 当社 マーケティング部長(現任)	(注)3	2,800
取締役	梶 亨	1954年1月2日生	1975年4月 (株)日本ビジネスコンサルタント(現(株)日立システムズ)入社 1985年5月 (株)日興システムセンター(現日興システムソリューションズ(株))入社 1996年2月 同社 企画部長 1999年4月 郵貯資金研究協会入所 情報システム部主席研究員 2001年10月 エンサイドットコム証券(株)入社 システム部GM 2002年7月 同社 取締役 2018年7月 当社入社 経営管理部 PMO担当 2019年4月 当社 社長付PMO 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理部長	飯塚 伸	1967年6月13日生	1994年11月 矢澤会計事務所入所 1996年3月 ニフティ(株)入社 2011年5月 同社 経営戦略室長 2017年7月 当社入社 経営管理部 副部長 2018年5月 (株)アクロテック 監査役(現任) 2019年4月 当社 経営管理部長 2019年6月 当社 取締役 経営管理部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 ソリューション営業部長	手島 俊亮	1953年6月8日生	1977年4月 (株)日立製作所 入社 2001年4月 同社 銀行第四部長 2005年4月 同社 中国支社 副支社長 2009年10月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (現(株)日立ソリューションズ) 入社 営業統括本部 副統括本部長 2011年4月 同社 執行役員 営業統括本部 副統括本部長 2013年4月 (株)日立ソリューションズ西日本 入社 取締役常務執行役員 2018年4月 (株)システムトラスト研究所 入社 営業部長 2019年8月 当社 入社 特別顧問 2020年4月 当社 ソリューション営業部長 2020年6月 当社 取締役 ソリューション営業部長(現任)	(注)3	-
取締役	東野 義明	1961年1月4日生	1984年4月 ソフトウェア興業(株) 入社 1989年10月 (株)レイバンデ・シェル(現(株)アクティス)設立 代表取締役社長(現任) 2007年7月 ビジネス・コンシェルジュ(株)設立 代表取締役社長 2008年8月 (株)NIT 設立 取締役(現任) 2011年12月 ホライゾンクリエイティブ(株)設立 代表取締役社長(現任) 2014年6月 ビジネス・コンシェルジュ(株)取締役 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	大橋 文雄	1951年7月15日生	1983年7月 日商エレクトロニクス(株) 入社 1996年4月 Nissho Electronics USA Corporation Vice President 2002年6月 日商エレクトロニクス(株) 取締役 2007年4月 同社 常務執行役員 2008年4月 同社 専務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 会長 2013年6月 同社 取締役 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	工藤 克彦	1953年5月16日生	1976年4月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社 2004年4月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) システム企画部長 2005年7月 同社 執行役員 システム企画部長 2009年6月 同社 常務執行役員 システム企画部長 2011年7月 中央三井インフォメーションテクノロジー(株) (現三井住友トラスト・システム&サービス(株)) 取締役社長 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 常務執行役員 2013年4月 同社 専務執行役員 兼 三井住友信託銀行(株) 取締役専務執行役員 2018年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	石渡 裕之	1946年2月24日生	1970年4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入社 1990年4月 (株)太陽神戸三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 電算センター長 1997年6月 さくら情報システム(株)入社 常務取締役 2002年6月 (株)ジェイス (現(株)日本総研情報サービス) 入社 専務取締役 2008年7月 当社入社 特別顧問 2009年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	荻野 静夫	1938年1月31日生	1956年4月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 1977年11月 同社 五反田支店長 1980年9月 同社 兜町支店長 1982年9月 (株)日興システムセンター (現日興システムソリューションズ(株)) 入社 管理部 次長 1991年6月 同社 取締役運用担当 1997年6月 日興ビルディング(株) 監査役 1998年6月 (株)ジョイント・システム・テクノロジー (現ビー・エム・シー・ソフトウェア(株)) 入社 事業部長 2003年6月 当社 監査役 (現任) 2005年9月 トレードウィン(株) (現SBIトレードウィンテック(株)) 監査役 2012年6月 SBIネットシステムズ(株) 監査役	(注) 4	19,000
監査役	板垣 浩二	1983年6月29日生	2007年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年3月 Accenture(株) 入社 2014年4月 東京共同会計事務所 入所 2017年8月 合同会社Vista Plusパートナーズ 設立 代表社員 CEO(現任) 2020年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	-
計					1,823,800

(注) 1 . 取締役東野義明、大橋文雄及び工藤克彦は、社外取締役であります。

2 . 監査役荻野静夫及び板垣浩二は、社外監査役であります。

3 . 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 . 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
秋吉 邦彦	1940年12月13日生	1985年10月 (株)小松製作所 財務部長 1989年6月 小松化成(株) 出向 1994年7月 同社 常務取締役 1997年6月 (株)スタッフ・アンド・ブレーン出向 取締役営業部長 1999年3月 (株)ソルクシーズ 監査役 2000年3月 同社 取締役 2000年7月 同社 取締役管理本部長 2011年3月 同社 顧問	-

#### 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役3名の選任及び監査役3名中2名を社外監査役に選任しております。当社には、独立性に関する基準はありませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性の基準等を参考にし、法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを、選任にあたっての基本的な考え方としております。なお、社外取締役の東野義明氏が当社株式を1,000株、社外監査役の荻野静夫氏が当社株式を19,000株保有しておりますが、この他に当社と社外取締役3名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係等はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の内部監査の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役や監査役会との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。社外監査役は、原則月1回開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であります。監査役会の総員数は3名で、常勤監査役1名（石渡裕之氏）、非常勤監査役2名（荻野静夫氏、伊藤誠康氏）で構成されております。

なお、非常勤監査役 荻野静夫氏及び伊藤誠康氏は社外監査役、監査役会の議長は石渡裕之氏であります。また、非常勤監査役 伊藤誠康氏は、三井銀行（現三井住友銀行）経理部主計課長に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。

非常勤監査役 伊藤誠康氏は、第18回定時株主総会終結の時をもって辞任し、新たに当総会において、板垣浩二氏が非常勤監査役に選任されております。

板垣浩二氏は、公認会計士として豊富な経験と知見を有しており、企業経営に関与するなど財務および会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。

## 2. 監査役及び監査役会の活動状況

## ア. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石渡裕之	13回	13回
荻野静夫	13回	13回
伊藤誠康	13回	13回

## イ. 監査役会の検討事項および監査役の主な活動

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査計画および監査役の業務分担
- ・ 重点監査項目
  - 働き方改革への対応状況確認
  - ハラスメント対策の確認
  - 不正防止への取組確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 部門往査結果
- ・ 内部監査結果報告
- ・ 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況の評価ならびに会計監査人の再任・不再任
- ・ 監査報告書案、株主総会議案

常勤監査役および非常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および使用人等からその職務の執行状況の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類等の閲覧
- ）本社の業務および財産状況の調査
- ）内部統制システムの有効性の確認のため、取締役および使用人等からその構築および運用状況の聴取
- ）内部監査部門からの内部監査計画および監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価
- ）代表取締役との定期会合

### 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄部門として、内部監査業務を所管する部門（内部監査室）を設けており、内部監査室は3名で構成されています。内部監査室は、年間監査計画に基づいて、各部門を対象とした業務活動の妥当性、適正性に関して内部監査を実施し、監査結果につきましては代表取締役社長に都度報告する体制となっております。またこの監査結果は、取締役会において、取締役及び監査役に報告されております。監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。内部監査室と会計監査人は、必要に応じ会合を持ち、相互に連携を図っております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### b. 継続監査期間

7年間

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行役員 公認会計士 島 義浩 （継続関与年数5年）

指定有限責任社員・業務執行役員 公認会計士 篠崎 和博 （継続関与年数4年）

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名です。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の適格性(独立性、監査品質、実効性、信頼性等)について検討し、選任、再任の是非について判断しております。会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

独立性、監査品質などの確保体制および監査品質の管理、監査活動などに問題は見受けられない点を踏まえ、監査体制および実施状況を総合的に勘案し、問題はないと判断できる旨、監査役会は評価しております。



## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,400	-	23,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,400	-	23,400	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、2017年6月23日開催の第15回定時株主総会において「年額180,000千円以内」、監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第6回定時株主総会において「年額20,000千円以内」と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額およびその算定方法に関する決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限の内容および裁量の範囲は、社外取締役および代表取締役社長で構成する任意の報酬委員会で決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定は、常勤取締役については当該報酬委員会において個別に検討を行い、社外取締役については代表取締役社長と個別の面談を行い、それぞれ決定しております。取締役の報酬等の合計額は取締役会に諮り、決定しております。また、監査役については監査役会において、協議により決定しております。

当社の常勤取締役の報酬は、業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の固定報酬により構成されており、いずれも現金による支給としております。その支給割合の決定の方針は、固定報酬については過去の実績や役職の兼務状況を考慮して、管理職の上位職位給与を基準に設定しております。業績連動報酬については、支給の基準を営業利益計画値達成と定め、かつ、業績連動報酬の総額は営業利益の5%を上限としております。営業利益を指標とする理由は、従業員の賞与が売上高の計画値と営業利益の計画値に対する実績に基づいて算定しているため、これに準じるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	87,500	87,500	-	-	-	7
社外取締役	12,800	12,800	-	-	-	3
監査役	3,000	3,000	-	-	-	1
社外監査役	4,800	4,800	-	-	-	2

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けるものを、純投資目的以外の目的である投資株式は、専ら当社事業価値の向上に資するものを基準として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の目的として、金融業界や情報・通信業界などのシステム環境に関する情報を取得する目的で、株式を保有しております。当該株式の継続保有・売却等の検討は定期的に行っておりますが、今後も取締役会の検証等によるさらなる資本効率化を検討してまいります。

また、当該株式に関する議決権行使については、当社の保有方針、その企業の企業価値の増大などについて総合的に判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,175
非上場株式以外の株式	1	32,508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ソルクシーズ	60,200	60,200	事業上の関係強化	有
	32,508	53,096		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

2. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正にできる体制を整備するため、監査法人等の主催する研究会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,523,746	3,240,009
売掛金	201,319	110,173
未収還付法人税等	-	59,482
その他	42,608	105,516
流動資産合計	3,767,673	3,515,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,981	73,478
減価償却累計額	53,154	58,116
建物(純額)	6,826	15,362
工具、器具及び備品	109,218	132,585
減価償却累計額	66,960	90,946
工具、器具及び備品(純額)	42,258	41,639
有形固定資産合計	49,084	57,001
無形固定資産		
ソフトウェア	55,249	35,584
のれん	10,221	-
無形固定資産合計	65,471	35,584
投資その他の資産		
投資有価証券	74,971	37,683
繰延税金資産	113,350	73,011
敷金	98,879	98,879
その他	40,300	60,000
投資その他の資産合計	327,501	269,574
固定資産合計	442,057	362,161
資産合計	4,209,731	3,877,342
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,865	30,118
未払金	68,606	29,601
未払法人税等	86,958	-
前受金	477,741	459,939
賞与引当金	83,886	40,481
その他	68,383	25,394
流動負債合計	819,442	585,534
固定負債		
退職給付に係る負債	6,584	2,100
従業員株式給付引当金	1,000	2,800
資産除去債務	25,600	33,682
固定負債合計	33,184	38,582
負債合計	852,627	624,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,403,018	2,362,063
自己株式	57,235	105,874
株主資本合計	3,342,555	3,252,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,548	263
その他の包括利益累計額合計	14,548	263
純資産合計	3,357,103	3,253,224
負債純資産合計	4,209,731	3,877,342

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,268,057	1,928,853
売上原価	724,058	745,322
売上総利益	1,543,999	1,183,530
販売費及び一般管理費	1,297,502	1,210,961
営業利益	564,496	162,569
営業外収益		
受取利息	828	141
助成金収入	-	8,664
受取配当金	909	969
雑収入	146	420
営業外収益合計	1,884	10,195
営業外費用		
事務所移転費用	977	277
支払手数料	-	471
雑損失	28	10
営業外費用合計	1,006	759
経常利益	565,374	172,005
特別損失		
減損損失	-	37,666
投資有価証券評価損	-	16,699
特別損失合計	-	24,365
税金等調整前当期純利益	565,374	147,639
法人税、住民税及び事業税	154,680	17,322
法人税等調整額	3,229	46,643
法人税等合計	157,909	63,966
当期純利益	407,464	83,673
親会社株主に帰属する当期純利益	407,464	83,673

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	407,464	83,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,181	14,284
その他の包括利益合計	6,181	14,284
包括利益	401,283	69,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	401,283	69,389
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,386	489,386	2,082,102	60,027	3,018,846
当期変動額					
剰余金の配当			86,548		86,548
親会社株主に帰属する 当期純利益			407,464		407,464
自己株式の取得				132	132
自己株式の処分				2,925	2,925
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	320,915	2,792	323,708
当期末残高	507,386	489,386	2,403,018	57,235	3,342,555

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	20,729	20,729	3,039,576
当期変動額			
剰余金の配当			86,548
親会社株主に帰属する 当期純利益			407,464
自己株式の取得			132
自己株式の処分			2,925
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,181	6,181	6,181
当期変動額合計	6,181	6,181	317,527
当期末残高	14,548	14,548	3,357,103

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,386	489,386	2,403,018	57,235	3,342,555
当期変動額					
剰余金の配当			124,628		124,628
親会社株主に帰属する 当期純利益			83,673		83,673
自己株式の取得				48,639	48,639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	40,955	48,639	89,594
当期末残高	507,386	489,386	2,362,063	105,874	3,252,960

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	14,548	14,548	3,357,103
当期変動額			
剰余金の配当			124,628
親会社株主に帰属する 当期純利益			83,673
自己株式の取得			48,639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,284	14,284	14,284
当期変動額合計	14,284	14,284	103,878
当期末残高	263	263	3,253,224

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	565,374	147,639
減価償却費	140,209	161,572
のれん償却額	5,110	2,555
減損損失	-	7,666
賞与引当金の増減額(は減少)	73,172	43,405
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	831	4,484
受取利息及び受取配当金	1,737	1,111
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,699
売上債権の増減額(は増加)	26,005	91,146
仕入債務の増減額(は減少)	13,083	3,747
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	365	29,536
未払消費税等の増減額(は減少)	20,265	31,119
前受金の増減額(は減少)	69,178	17,801
前払費用の増減額(は増加)	9,828	29,789
その他	7,171	56,887
小計	908,472	209,394
利息及び配当金の受取額	1,737	940
法人税等の支払額	153,263	146,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	756,946	64,083
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,210,117	1,200,000
定期預金の預入による支出	1,200,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	24,573	44,110
無形固定資産の取得による支出	125,688	112,959
有価証券の取得による支出	21,875	-
敷金の回収による収入	-	2,518
敷金の差入による支出	29,596	-
その他	20,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,616	174,552
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	132	48,639
配当金の支払額	86,548	124,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,681	173,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,649	283,736
現金及び現金同等物の期首残高	1,865,096	2,323,746
現金及び現金同等物の期末残高	2,323,746	2,040,009

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アクロテック

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアの償却方法は以下のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約：工事進行基準(受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

その他の受注契約：完成基準を採用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、効果の発現する見積り期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（は減少）」と「前払費用の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,608千円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」20,265千円、「前払費用の増減額（は増加）」9,828千円、「その他」7,171千円として組み替えております。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

## (1)取引の概要

2017年3月13日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当社株式の帳簿価額は56,828千円、株式数は54,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	103,600千円	108,700千円
給与手当	267,385	279,738
賞与引当金繰入額	49,588	21,296
退職給付費用	5,556	5,627

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	127,110千円	214,861千円

## 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都中央区	システム開発サービス	のれん	7,666千円

当社グループは、減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

当社の連結子会社である株式会社アクロテックの事業休止に伴い、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高につき、のれんの減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,909千円	20,588千円
税効果調整前	8,909	20,588
税効果額	2,728	6,304
その他有価証券評価差額金	6,181	14,284
その他の包括利益合計	6,181	14,284

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,462,100	3,462,100	-	6,924,200
合計	3,462,100	3,462,100	-	6,924,200
自己株式				
普通株式(注)	28,743	28,841	2,800	54,784
合計	28,743	28,841	2,800	54,784

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式54,400株が含まれております。

2. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、普通株式の発行済株式の増加3,462,100株は、株式分割によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増加28,841株は、株式分割による増加28,743株、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,800株は、株式給付信託(J-ESOP)における当社従業員への自己株式の給付によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	86,548	25	2018年3月31日	2018年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	124,628	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当4円を含めております。
3. 2019年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,924,200	-	-	6,924,200
合計	6,924,200	-	-	6,924,200
自己株式				
普通株式(注)	54,784	67,548	-	122,332
合計	54,784	67,548	-	122,332

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式54,400株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加67,548株は、自己株式取得による増加67,500株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	124,628	18	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	123,412	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当額の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,523,746千円	3,240,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,200,000	1,200,000
現金及び現金同等物	2,323,746	2,040,009



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融商品に限定して保有しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式については発行企業体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。投資有価証券は、定期的に発行企業体の財政状態等を把握することにより当該リスクを管理しております。

## ロ. 市場価格の変動リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,523,746	3,523,746	-
(2)売掛金	201,319	201,319	-
(3)投資有価証券	53,096	53,096	-
資産計	3,778,161	3,778,161	-
(1)買掛金	33,865	33,865	-
(2)未払金	68,606	68,606	-
負債計	102,472	102,472	-

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,240,009	3,240,009	-
(2)売掛金	110,173	110,173	-
(3)投資有価証券	32,508	32,508	-
資産計	3,382,690	3,382,690	-
(1)買掛金	30,118	30,118	-
(2)未払金	29,601	29,601	-
負債計	59,719	59,719	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額5,175千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,523,746	-	-	-
売掛金	201,319	-	-	-
合計	3,725,065	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,240,009	-	-	-
売掛金	110,173	-	-	-
合計	3,350,182	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,096	32,127	20,968
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,096	32,127	20,968
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		53,096	32,127	20,968

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,508	32,127	380
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,508	32,127	380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		32,508	32,127	380

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,175千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16,699千円(その他有価証券16,699千円)減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,753千円	6,584千円
退職給付費用	1,574	1,229
退職給付の支払額	742	5,714
退職給付に係る負債の期末残高	6,584	2,100

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,584千円	2,100千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,584	2,100
退職給付に係る負債	6,584	2,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,584	2,100

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,574千円 当連結会計年度1,229千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,022千円、当連結会計年度11,398千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,780千円	241千円
賞与引当金	30,032	14,263
減価償却超過額	79,144	65,884
資産除去債務	7,838	10,313
有価証券評価損	-	5,113
税務上の繰越欠損金(注2)	-	11,112
その他	3,722	2,963
繰延税金資産小計	127,517	109,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	11,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	15,156
評価性引当額小計(注1)	-	26,269
繰延税金資産合計	127,517	83,623
繰延税金負債		
未収事業税	-	270
資産除去債務に対応する除去費用	7,746	10,225
その他有価証券評価差額金	6,420	116
繰延税金負債合計	14,167	10,612
繰延税金資産の純額	113,350	73,011

(注1) 評価性引当額が26,269千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金、投資有価証券評価損、資産除去債務に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	11,112	11,112
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,112	11,112
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)については、全額を評価性引当額と認識してあります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税等の特別控除	3.3	8.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
評価性引当額の増減	-	17.0
のれんの減損損失	-	1.6
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	43.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	25,549千円	25,600千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,097
時の経過による調整額	50	14
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	25,600	33,682

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パッケージソフトウェア、システム開発サービスの2事業を置き、各事業は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、上記2事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パッケージソフトウェア事業」、「システム開発サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	パッケージ ソフトウェア	システム開発 サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,122,833	145,223	2,268,057	-	2,268,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	69,597	69,597	69,597	-
計	2,122,833	214,820	2,337,654	69,597	2,268,057
セグメント利益	1,060,517	11,653	1,072,170	507,673	564,496
セグメント資産	2,561,785	285,573	2,847,359	1,362,371	4,209,731
その他の項目					
減価償却費	128,115	169	128,285	11,924	140,209
のれんの償却額	-	5,110	5,110	-	5,110
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	148,361	-	148,361	16,403	164,764

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 507,673千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,362,371千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額11,924千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,403千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	パッケージ ソフトウェア	システム開発 サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,885,708	43,144	1,928,853	-	1,928,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	37,913	37,913	37,913	-
計	1,885,708	81,058	1,966,766	37,913	1,928,853
セグメント利益又は損 失( )	646,355	18,834	627,521	464,952	162,569
セグメント資産	2,301,915	229,879	2,531,795	1,345,547	3,877,342
その他の項目					
減価償却費	152,133	40	152,173	9,398	161,572
のれんの償却額	-	2,555	2,555	-	2,555
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	137,530	-	137,530	12,294	149,825

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 464,952千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額1,345,547千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
  - (3)減価償却費の調整額9,398千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,294千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  3. 2019年8月26日付け「子会社の事業休止に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年9月末をもって、システム開発サービス事業を休止しております。
  4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務計上に伴う有形固定資産の増加額を含んでおります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載事項はありません。



## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	614,973	パッケージソフトウェア事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	367,762	パッケージソフトウェア事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	パッケージソフト ウェア	システム開発 サービス	計	全社・消去	合計
減損損失	-	7,666	7,666	-	7,666

(注) 株式会社アクロテックの事業休止に伴い、回収可能性が認められなくなったのれんの減損損失を計上しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	パッケージソフトウエア	システム開発サービス	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	5,110	5,110	-	5,110
当期末残高	-	10,221	10,221	-	10,221

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	パッケージソフトウエア	システム開発サービス	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,555	2,555	-	2,555
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）「システム開発サービス」セグメントにおいて、のれんの償却および減損損失を計上し、のれんの未償却残高はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	488.70円	478.28円
1株当たり当期純利益	59.32円	12.19円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は、「1株当たり当期純利益」算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は当連結会計年度54,400株であり、期末株式数は当連結会計年度54,400株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	3,357,103	3,253,224
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,357,103	3,253,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	6,869,416	6,801,868

## 4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	407,464	83,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	407,464	83,673
普通株式の期中平均株式数(株)	6,868,355	6,864,165

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	501,905	1,036,568	1,475,445	1,928,853
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	29,290	111,823	144,273	147,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	19,572	80,551	82,203	83,673
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.85	11.73	11.97	12.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.85	8.88	0.24	0.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,286,704	3,019,865
売掛金	176,101	110,173
前払費用	31,920	65,792
未収還付法人税等	-	49,746
その他	5,247	39,723
流動資産合計	3,499,972	3,285,301
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,826	15,362
工具、器具及び備品	42,217	41,639
有形固定資産合計	49,043	57,001
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	55,249	35,584
無形固定資産合計	55,249	35,584
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	74,971	37,683
関係会社株式	227,119	227,119
繰延税金資産	107,353	73,011
敷金	98,879	98,879
その他	40,000	60,000
投資その他の資産合計	548,323	496,693
固定資産合計	652,616	589,280
資産合計	4,152,589	3,874,582
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	38,879	30,118
未払金	61,937	29,601
未払法人税等	86,778	-
未払消費税等	35,984	-
前受金	477,741	459,939
賞与引当金	72,521	40,481
預り金	12,597	7,324
その他	13,310	18,070
流動負債合計	799,751	585,534
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,160	2,100
従業員株式給付引当金	1,000	2,800
資産除去債務	25,600	33,682
固定負債合計	28,760	38,582
負債合計	828,511	624,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金		
資本準備金	489,386	489,386
資本剰余金合計	489,386	489,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,369,993	2,359,302
利益剰余金合計	2,369,993	2,359,302
自己株式	57,235	105,874
株主資本合計	3,309,530	3,250,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,548	263
評価・換算差額等合計	14,548	263
純資産合計	3,324,078	3,250,464
負債純資産合計	4,152,589	3,874,582

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,114,490	1,885,708
売上原価	2,631,250	2,704,935
売上総利益	1,483,240	1,180,772
販売費及び一般管理費	1,936,917	1,100,961
営業利益	546,322	179,811
営業外収益		
受取利息	827	140
受取配当金	903	963
助成金収入	-	7,996
その他	69	417
営業外収益合計	1,799	9,518
営業外費用		
事務所移転費用	-	277
支払手数料	-	471
その他	28	10
営業外費用合計	28	759
経常利益	548,093	188,570
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,699
特別損失合計	-	16,699
税引前当期純利益	548,093	171,870
法人税、住民税及び事業税	147,831	17,286
法人税等調整額	2,659	40,646
法人税等合計	150,490	57,932
当期純利益	397,603	113,938

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	360,186	41.6	422,379	41.6
外注費		309,075	35.6	341,033	33.6
経費	2	197,968	22.8	251,769	24.8
当期総製造費用		867,231		1,015,182	
他勘定振替高	3	241,572		322,836	
当期製造原価		625,658		692,346	
当期商品原価		5,591		12,589	
売上原価		631,250		704,935	

## (原価計算の方法)

実際原価計算に基づく個別原価計算を採用しております。

## 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	246,471千円	305,439千円
賞与	51,360	42,871
法定福利費	45,177	52,707

## 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア償却費	111,368千円	130,163千円
地代家賃	41,103	61,216

## 3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	127,110千円	212,611千円
ソフトウェア仮勘定	106,818	103,560

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	507,386	489,386	489,386	2,058,939	2,058,939	60,027
当期変動額						
剰余金の配当				86,548	86,548	
当期純利益				397,603	397,603	
自己株式の取得						132
自己株式の処分						2,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	311,054	311,054	2,792
当期末残高	507,386	489,386	489,386	2,369,993	2,369,993	57,235

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,995,683	20,729	20,729	3,016,413
当期変動額				
剰余金の配当	86,548			86,548
当期純利益	397,603			397,603
自己株式の取得	132			132
自己株式の処分	2,925			2,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,181	6,181	6,181
当期変動額合計	313,846	6,181	6,181	307,665
当期末残高	3,309,530	14,548	14,548	3,324,078



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	507,386	489,386	489,386	2,369,993	2,369,993	57,235
当期変動額						
剰余金の配当				124,628	124,628	
当期純利益				113,938	113,938	
自己株式の取得						48,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				10,690	10,690	48,639
当期末残高	507,386	489,386	489,386	2,359,302	2,359,302	105,874

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,309,530	14,548	14,548	3,324,078
当期変動額				
剰余金の配当	124,628			124,628
当期純利益	113,938			113,938
自己株式の取得	48,639			48,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,284	14,284	14,284
当期変動額合計	59,330	14,284	14,284	73,614
当期末残高	3,250,200	263	263	3,250,464

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## ・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアの償却方法は以下のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

## (3) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

## (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約：工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）

## (2) その他の受注契約：完成基準

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等の信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,313千円	-千円
短期金銭債務	5,838	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	102,400千円	108,100千円
給与手当	250,318	273,219
法定福利費	49,431	50,854
研究開発費	127,110	214,861
減価償却費	12,443	13,162
支払報酬	46,249	32,436
地代家賃	44,134	47,759
賞与引当金繰入額	46,405	20,182
退職給付費用	5,522	5,527
おおよその割合		
販売費	21.3%	18.0%
一般管理費	78.7%	82.0%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	69,597千円	37,913千円

## (有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式227,119千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式227,119千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,833千円	241千円
賞与引当金	25,513	14,263
減価償却超過額	79,144	65,884
資産除去債務	7,838	10,313
投資有価証券評価損	-	5,113
その他	2,191	2,963
繰延税金資産小計	121,520	98,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	15,427
評価性引当額小計	-	15,427
繰延税金資産合計	121,520	83,353
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,746	10,225
その他有価証券評価差額金	6,420	116
繰延税金負債合計	14,167	10,342
繰延税金資産の純額	107,353	73,011

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税等の特別控除	3.4	7.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
評価性引当額の増減	-	9.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	33.7

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	6,826	13,497	-	4,961	15,362	58,116	73,478
工具、器具及び備品	42,217	23,367	-	23,945	41,639	90,823	132,463
有形固定資産計	49,043	36,865	-	28,906	57,001	148,939	205,941
無形固定資産							
ソフトウェア	55,249	112,959	-	132,624	35,584	1,052,741	1,088,326
ソフトウェア仮勘定	-	103,560	103,560	-	-	-	-
無形固定資産計	55,249	216,520	103,560	132,624	35,584	1,052,741	1,088,326

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加	オフィスレイアウト工事等	5,400
工具、器具及び備品	増加	研究開発部用サーバー等	23,367
ソフトウェア	増加	ESS REC V5.5	44,704
	増加	ESS AdminGate V3.1	38,328
ソフトウェア仮勘定	増加	自社制作ソフトウェア(市場販売目的ソフトウェア)の制作等	103,560
	減少	自社制作ソフトウェア(市場販売目的ソフトウェア)の制作等本勘定へ振替	103,560

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,521	40,481	72,521	40,481
退職給付引当金	2,160	970	1,030	2,100
従業員株式給付引当金	1,000	1,800	-	2,800

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.et-x.jp/">http://www.et-x.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (2)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年4月1日関東財務局長に提出。

#### (3)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (4)四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

#### (5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年2月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

## 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	義 浩
--------------------	-------	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠 崎	和 博
--------------------	-------	-----	-----

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エンカレッジ・テクノロジー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 崎 和 博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。